



ご自宅の”塀”は安全・安心ですか？ ブロック塀等撤去費用の 一部補助を行っています

■古い”塀”は、身近な危険です

コンクリートブロック造や、大谷石・レンガなどの石積み造の塀は、設置したまま放っておくと危険です。

現在あるブロック塀の多くは昭和40年代に造られ、すでに40年以上経過しています。モルタルや鉄筋の劣化が激しいもの、適切に鉄筋の入っていないものなどは、地震時等に倒壊の恐れがあります。

平成23年6月の松本市内を震源とした長野県中部地震や平成28年4月の熊本地震でも、多くのブロック塀が倒壊しました。さらに、平成30年6月に発生した大阪府北部の地震では、若い命が失われています。

■ブロック塀が倒壊し、第三者に損害を与えた場合は、

ブロック塀所有者に損害賠償責任が発生する可能性があります。

■定期的な点検と、早期の対応を

地震によって道路沿いにある塀が倒壊すると、人への被害の恐れがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障が出ます。

塀は私的財産ですので、所有者の責任における維持管理が必要です。

早期に危険を発見するためにも、定期的な点検を行い、傾きやひび割れが見られた場合は、建築士や施工業者などの専門家に相談しましょう。



別紙点検表を使って自主点検をしてみてください。
ご不明な点がございましたら、松本市役所建築指導課まで、
お気軽にお問い合わせください。